

第3章

活動事例と地域の各種団体

1. 町内会・自治会活動事例紹介

- 新田町内会
- 西浦東町内会
- サウスヒルズ町内会
- 折居台自治会
- 緑ヶ原自治町内会
- 明星町自治会
- 若葉台自治会

2. 地域で活動する様々な団体などの一覧

地域で様々な目的をもって活動されているテーマ型の市民組織や委員のことについて紹介します。

新 田 町 内 会

[令和 6 年度から掲載]

新田町内会は、京滋バイパスの宇治東 IC 出入り口の北側に位置する、約 180 世帯の自治組織です。令和 4 年度から市の地域コミュニティ活性化事業補助金を活用して、ペットの避難所への同行避難の理解を広めるための事業を NPO と連携して実施されており、近隣の町内会にも事業の理解が広まっています。

◆ ペットを含めたコミュニティのつながりが、防災には重要

新田町内会には朝・夕に犬の散歩をさせている人がたくさんおられます。災害時に、「宇治市に同行避難できる避難所は実質的にはないことを町内の人たちは知っているのだろうか」と不安になりました。

そこで、町内会にアンケートをとったところ、

- ・高齢者世帯ではペットを飼っている世帯が多い。
- ・ペットを飼っていない人も、同行避難については賛成。

ということがわかり、「宇治市にペットの同行避難場所がないこと、私も心配だったのよ。」という声もありました。そこでまずは、自分たちの町内会からペットの同行避難の理解を進めていきたいと思いました。

◆ 専門家の協力を得ながら、まずは町内会で事業を始める

ペットと防災というテーマでも活動されている「認定 NPO 法人アンビシャス」にイベント実施の協力をお願いしました。イベントの中では、

- ・ペットのしつけ
- ・災害時の同行避難への平常時の備え

を実施していただきました。ペットは適切にしつけをすることで、排せつをコントロールできること、むやみに吠えなくなることを知り、ペットを飼っていない人に同行避難の理解をしてもらうにも、様々な人にイベントに参加してもらえればと思いました。そして、平時から地域のつながりがなければ、災害時にいきなり協力することは難しいと考え、地域のつながりを作るためにも町内会内で継続して事業を実施し、町内会のペットを飼っている人も飼っていない人にも理解を得る必要があるため、市の補助金を活用して、令和 4 年度から本格的に事業を始めました。

◆ 市の補助金を活用して、同行避難訓練の実施を目指す

1 年目は、新田町内会にお住まいの方々を中心にペットの有無による考え方の違いを理

解することやしつけ方について啓発を行ってきました。

2年目からは、隣接する折坂町内会、大和田区自治会の他、同じ指定避難場所である宇治黄檗学園校区の広岡谷や木幡の町内会にも事業の案内やイベントへの参加を促しました。

これまでの2年間を通した感想は、普段から町内会間の交流がないため、急には意思疎通が難しいということがわかりました。これまで他の町内会と広報チラシを回覧し合ったことはありませんでしたが、今回どの町内会にも回覧を気持ちよく引き受けていただけて、画期的な取り組みになりました。その中でペットを飼っておられる方々はその意義に共鳴されており、いつ起こるかわからない災害に備えることは大事であると認識されていました。

3年目を迎える令和6年度は横のつながりをより発展させ、同行避難訓練の実施に向けて働きかけるとともに、地域の犬の散歩コースである黄檗公園を中心に公園清掃を行うことで環境維持に貢献しながら、ペット連れ同士の仲間づくりを目指してきたいと思います。

◆ 今後の展望

町内会の加入率は、年々減少傾向にあり、一方で少子高齢化が進む地域の高齢者世帯などでは、犬や猫などのペットが多くみられ、各世帯で家族の一員となっています。近年の国内のペット数は、15歳未満人口の数より多くなっています。今やペットは、地域の新しい一員とみなさざるを得ない状況にあり、災害時における避難の対象にもなります。ペットを地域の一員として捉え、ペットの有無で生じる住民間の意識の差を埋めながら、避難者情報にペットを加えるなど、コミュニティで包摂していく基盤を整えていきたいと思います。老いも若きもペットを通して心を通い合わせることでコミュニティの再構築を図り、価値観を共有する

近隣住民とのネットワークを広げ、災害時にはペットも含め誰もが支え合える環境を整えていくことが重要だと思います。



▲ペットと暮らしのセミナー(実践編)

(令和6年2月黄檗公園プールエントランスホールで実施)



▲動物ふれあい教室

(令和6年3月)

黄檗体育館前芝生公園で実施)

日本国内のペットの数と15歳未満人口の比較

日本国内のペット(犬・猫)の数		1,591万3千頭
(犬・猫 内訳)	犬	684万4千頭
	猫	906万9千頭
15歳未満人口の数		1,450万3千人

2023年(令和5年)全国犬猫飼育実態調査 一般社団法人ペットフード協会

2022年(令和4年)人口推計 総務省統計局

西 浦 東 町 内 会

[令和 6 年度から掲載]

西浦東町内会は、近鉄小倉駅の北側に位置する、約 385 世帯の自治組織です。令和 2 年 4 月に市から西浦東集会所の無償譲渡を受け、集会所地域移行支援補助金・民間集会所支援補助金を活用しながら集会所の設備の充実や改修を行い、コミュニティ活動の場づくりに取り組まれています。

◆ 無償譲渡を受けたきっかけ

西浦東町内会では、「遊びを通して親睦を深め会員同士が共助の精神を身に付け、団結力を高める」ことを町内会のモットーとしており、会員親睦会など様々な町内会活動を行ってきました。そのような中で、町内会活動のさらなる活性化を図るため、集会所が地域コミュニティの場として、今まで以上に活用されていくように、地域の主体的な運営を目指して無償譲渡を受けました。

「西浦東集会所管理運営委員会」を中心にこれまでできなかった集会所の使い方についても検討しながら地域を活性化していきたいと考え、新たな活動が生まれる場として地域の皆さんが気軽に、使いやすい集会所にするための改修を行い、地域活動に活用する備品を整備しました。

◆ 民間集会所になったことによる広がり

令和 2 年度に書画カメラやプロジェクターを整備したことで、会議中にすぐに情報共有することができるようになりました。また、テレビや BD/DVD プレイヤーも整備し、集会所がいろいろな世代にとって気軽に集まれる場となるように工夫しています。

令和 4 年度には公園側の集会所の屋根に電動オーニングを整備しました。これは、「公園で子どもを遊ばせているとき、親しい友達同士で、ちょっとお茶しながら話せる場所があったらいいなあ。」という会員の希望から実現したものです。電動オーニングの設置によって、夏の暑い日も日陰の中で過ごせるほか、テーブルを出して何か持ち寄ったものを広げながら、楽しくくつろげる場所を提供しています。後述する西浦東「安全・安心」in フェスで電動オーニングを利用してカフェテラスを開くと、大好評でした。

また、令和 5 年度には集会所の台所改造を行い、IH 化を図りました。子どもたちから高齢者まで、地域の皆さんにとって気軽に、安全に集会所を利用してもらいたいという思いから、集会所機能の充実に向けて取り組んでいます。

◆ どの世代も楽しめる地域活動に向けて

従来から実施していた、会員の親睦を図るための地蔵盆夏まつり、秋まつり、会員日帰りバス旅行の実施に加え、令和3年度から、防災啓発イベントの西浦東「安全・安心」in フェスを実施しています。

令和4年度では、避難訓練、初期消火訓練、心肺蘇生訓練、通報訓練などを行ったほか、起震車体験も行い、有事の際に安全を最大限に確保できるよう努めています。そのほか、電動オーニングを利用したカフェテラス、野菜の



▲2023 西浦東「安全・安心」in フェスの様子
(令和5年3月12日実施)

即売会、移動販売車、縁日も企画し、楽しみながら集い合える工夫をしながら、地域交流と訓練を通して、共助の意識を高めることができました。また、高齢者を対象とした西浦東いこいの会も定着した事業です。

◆ 地域をつなぐ集会所へ

町内会活動が56年目となる中、地域の活動拠点として、改修を経た西浦東集会所がリスタートを切りました。これから西浦東集会所を使って行われる様々な地域活動への思いは町内会員の皆さんにも大きく伝わり、今まで以上に「団結力」が増しました。そのおかげで、町内会員の方から「これ集会所に飾れんなあ。」「こんな備品置いてくれると助かるわ。」等アイデアをもらうことがよくあります。しかし、今後の課題も多く、建物の修理や耐用年数から来る立て替え費用の捻出、管理上の対応等、後に続く世代に不安を残さないため、手立ての検討が必要です。しかし、今はこの集会所が、地域の皆さんから「狭いながらも充実した便利な集会所」として利用していただければ幸いだと思っています。

◆ 故郷として目指すもの

地域活動の真の目的は、「住んで良かった、これからも住みたい町づくり」の実現にあります。自分たちが生まれ育った故郷は、年をとっても忘れることなく思い出がたくさんあります。この町で生まれ育った子どもたちが「私の故郷は宇治市小倉町です。」と胸を張って言えるような地域にしていきたいため、地蔵盆・祭礼等の文化行事や、会員親睦会等の取り組みによる、会員同士の「絆」「団結力」を養う必要があります。地域活動の拠点となる集会所運営では、「地域の人たちの憩いの場」となるように発展を目指し、無償譲渡を受けた集会所を町の宝物として活用していきたいと思います。

サウスヒルズ町内会

[令和5年度から掲載]

サウスヒルズ町内会は、京都府立東宇治高等学校の北側に位置する、約80世帯の自治組織です。他団体と連携しながら、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決を目指す、地域コミュニティ活性化事業補助金を活用して、地域のつながりづくりに向けて取り組まれています。

◆ 町内会員の枠組みを超えて

令和3年度、地域コミュニティ活性化事業補助金の存在を知ったことがきっかけになり、“防災に強いまちづくり”と“町内会の加入促進を含めた地域のつながり強化”を目指す活動に取り組んでみようと思いました。地域コミュニティ活性化のためのイベントを実施することで、町内会員・非会員関係なく、地域の皆さんが対象となる点に魅力を感じ、申請にいたしました。

サウスヒルズ町内会には、子どもの成長に伴って、地域住民同士の交流が少なくなっているという現状の課題があります。そのため、どの世代も関心が高い「防災」をテーマに、3か年の計画を立てました。



1年目（令和3年度）は、“防災に強いまちづくりへの意識変革”と“町内会の新規加入・再加入の促進”を目標に、町内会員・非会員関係なく、サウスヒルズ町内会エリアに住む住民全戸に防災啓発物品と自主防災マニュアルを配布して、防災に対する意識醸成を図ったほか、町内会ホームページを作成し、オンライン回覧板や防災情報ページの活用を促進しました。



▲令和4年度防災イベント第3部の様子
(令和4年9月11日実施)

2年目（令和4年度）は、京都文教大学と連携し、防災を観点とした地域の再認識を目指す取組を行いました。「マイ防災マップ」を作成し、京都文教大学生と町内会員有志と共に、「まちあるき」を実施。防災イベント

で「マイ防災マップ」を公開し、防災意識向上に努め、町内会活動活性化の周知にもつながりました。防災イベントでは、市の危機管理室事業の防災出前講座や、消防本部警防救急課事業の救急講習も組み込んで実施しました。その結果、イベント参加者アンケートの回答で、「防災の備えに対する意識が向上した。」「共助の大切さや、ご近所の顔見知りをつくっておくことの大切さをより理解できた。」などの意見をいただきました。

3年目（令和5年度）は、補助金活用の最終年なので、大規模に！との思いで、サッカークラブのマッチャモーレ京都山城さんや「ラジねえ。」こと上羽悠雅さんなどゲストの方々、市役所の各課といった、様々な主体と協働しながら、イベントの企画・運営に取り組みました。来場された皆さんには、とても楽しんでもらえたと感じています。一方で、期待していたよりは来場者が少なく、残念な気持ちにもなりました。しかし、今では、20年後のサウスヒルズ町内会に向かって、自分たちも楽しみながら、長いスパンで活動していけたらと考えています。

地域コミュニティ活性化事業補助金がきっかけで、“防災”をテーマにした地域コミュニティ活性化という、“やってみなければわからないこと”に挑戦できたと感じます。

補助金活用を終えた今は、町内会内で自主防災組織を新設しようと取り組みを続けています。

町内会運営への関わり方に対する様々な考えを尊重し、町内会運営のより良いあり方を模索することで、お互いに助け合える地域の関係性づくりにつながり、良い循環が生まれると思っています。

子育てや退職など、住む人を取り巻く状況が変わっても、「ずっと住み続けたいまち」であってほしいという気持ちを大切に、地域のことをみんなで考えていきたいです。



▲令和5年度防災イベントの様子
(令和5年5月21日実施)

折 居 台 自 治 会

[令和3年度から掲載]

折居台自治会は、JR宇治駅から見て南側の丘陵地に位置する約590世帯で構成される自治組織です。回覧等の連絡をスムーズに行いたいという思いをきっかけに、様々なIT化を進められています。

◆ きっかけは一人の思い付き

ある時、台風で古紙回収が前日に中止となった連絡を各戸に行き、当日、命の危険を感じながら古紙が出てないか確認していた一人の役員が思いました。自治会の回覧は紙や電話で行われ、印刷や配付、連絡する際の負担感が大きい。一方、子の通う学校からの連絡はメールなどで届く。自治会でも連絡をメールなどで配信できないだろうか、と。

まずはインターネットでメール配信サービスについて調べましたが、導入にかかる経費が高く、なかなか難しく感じました。しかし諦めきれません。役員会で思いを吐露し、協力者を募りました。

するとたまたま役員に、システム会社でソフトウェアの開発をしている方がいらっしゃり、庶務の方を加えた3人で、新たに自治会非公式に電子化委員会を立ち上げました。そして、無料サービスを利用したメール配信と、古紙回収やイベント等を掲載するカレンダー、ブログ、掲示板を作成することになりました。

<https://www.oriidai.com/>

宇治市初となる自治会公式サイト「折居台自治会公式サイト」です。



◆ 役員会での承認、すぐに次のステップへ

電子化委員会を立ち上げておよそ一か月。役員会で正式に各サービスを公開することが決定しました。当初思っていたより充実したサービスが提供できることになりましたが、無料サービスでは利用しにくい部分や、セキュリティ上、不安な点もあり、すぐさま独自のサイトを構築するために動き出しました。

総会をもって電子化委員会からIT化推進委員会に名称変更になり、役員会の一つとして正式に承認されました。それと同時に独自のサイトを構築するために必要な予算が措置され、構築が始まりました。

懸念されていた導入にかかる経費も委員会役員の協力を得て、格段に抑えることができま

した。

◆ サイトができればこうなります

どこの自治会役員も高齢化が進んでいると思います。10年後も今まで通りの回覧ができるでしょうか？緊急の回覧をすぐさま印刷して、当日中に各戸配付できるでしょうか？委員会ではその答えの一つが、IT化だと考えました。

現在回覧は今まで通り紙で全戸回覧するとともに、家庭用のプリンターでスキャンしてサイトに掲載しています。その作業に負担感はほぼありません。サイトに掲載したことは、メールマガジンで配信しています。回覧をサイトに掲載することで、自分の都合のいい時に回覧をチェックすることができるため便利です。スムーズに紙の回覧を回すことができます。カレンダーには古紙回収やイベント、会議等の自治会の予定が掲載されており、サイト上で共有できています。

ゆくゆくは、サイトで回覧を確認する人は紙での回覧をなくすことで印刷代や用紙代などのコスト削減と、役員の省力化を目指しています。



◆ 課題をフォローし、伸びしろに

委員会ではサイトを足掛かりに、さらに利便性を高めたいと考えています。いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）です。

もちろん課題もあります。スマートフォンやパソコンを使いこなせず、サイトなどが見られない人へのフォローです。委員会では今後、メールマガジン登録会などを開いてサイトの便利さを伝え、登録者を増やそうと考えています。

あわせて、25～40軒への回覧を受け持つブロック長に対して、回覧物の各戸配付がなくなればそれだけ労力が削減できるというアピールを行い、ブロック長からの働きかけにも期待しています。

宇治市では初となる自治会公式サイトを持つ折居台自治会は、まだまだ発展の余地を残し、伸びしろしかありません！

緑ヶ原自治町内会

[令和2年度から掲載]

緑ヶ原自治町内会は、近鉄大久保駅、伊勢田駅から見て、西側の平地に位置し、約430世帯で構成される自治組織です。「高齢化」「役員のなり手不足」に直面されながらも、問題解決に向けた町内会の改革に取り組まれています。

◆ 高齢化への対応

全国的に少子高齢化が進行するなか、緑ヶ原自治町内会でも例外なく高齢化の波に直面しています。会長をはじめとする執行部では、高齢化による「役員のなり手不足」により、町内会運営に黄色信号が点滅していると感じていました。

緑ヶ原自治町内会の役員は、会長を含めた6名の執行部員と23名の組長の計29名で構成しています。役員の就任の際は、組長は概ね輪番制で役がまわるため比較的容易に決まりますが、高齢化や役務負担感から、執行部員の選任には苦慮していました。

しかし負担を感じる一方で、緑ヶ原自治町内会で生まれ育ち、町内会に愛着を持ち、ふるさととしての町内会運営を求める方が大勢います。緑ヶ原自治町内会では、町内会活動を維持するために役員の確保が必要だと考え、役員の負担軽減に取り組みました。

緑ヶ原自治町内会では、役員の負担を軽減するため「役員役務の削減」に取り組んできました。そして令和元年度の大きな決断として「恒例行事のカット」や「会議回数の削減と会議時間の短縮」などの思い切った役務削減を講じるとともに、組長に就任する周期を均等化するため「組編成の見直し」を行いました。

「役員の負担軽減」や「組編成の見直し」を行った結果、役員の負担は大幅に削減され、仕事の有無や年齢に関わりなく、また体調が万全でなくてもほとんど負担感なく、多くの人が務められるものになりました。

積極的な改革に取り組む、緑ヶ原自治町内会では、「高齢化社会は高齢者自身が支えていくものだ」と強く感じる」というような意見も聞こえてきています。



▲文化祭の様子

◆ 更なる地域の活性化に向けて

町内会運営の改革に取り組む際に、会員への周知に役立ったのは町内会の広報紙でした。

緑ヶ原自治町内会では「緑ヶ原新聞」という広報紙を毎月発行しています。

町内会運営といえば、役員に就任していない年は、イベント以外の町内会活動にふれる機会が少ない町内会・自治会もあるのではないかと思います。

緑ヶ原自治町内会では、広報紙にイベント情報だけでなく、町内会の活動や集会所の空き状況などを掲載し、活動の周知や、地域の活性化に努めています。

また、緑ヶ原自治町内会では、町内会のお金の使い方について、アンケートを実施し、会則の一部改正をするなど、会員の声を積極的に吸い上げることや、より運営を円滑に行うことなどに継続的に取り組んでいます。

以前は加入するのが当たり前だった町内会。近年は加入しない世帯が増え、加入していても「役が回ってくるなら脱会する」という声が聞こえることもあります。町内会は加入を強制し、脱会を拒否することはできません。しかし、順番に回ってきた役員を嫌って脱会されることが続くと町内会の崩壊につながりかねません。

町内会は、近隣で暮らすことになった奇跡的なめぐり合いによって構成されています。緑ヶ原自治町内会では「持ちつ持たれつ」の気持ちで、会員みんなが助け合いながら、町内会運営、ふるさとづくりをしていきたいと思っています。

「役員の負担軽減」などの環境づくりが、全会員一丸となつての町内会運営につながっています。

町内会は地域の暮らしに必要な組織です。児童の安全確保や災害時の助け合いなどは、行政頼みでは限界があります。誰でも何かできることがあるはず。やってみると意外と楽しい、達成感があるといったやりがいが見つかります。

町内会を「義務」と思わず、地域に関わっていける「権利」と考え、みんなで住みやすい街をつくっていきたいと考えています。



▲地蔵盆でのビンゴ大会の様子

明星町自治会

[平成30年度から掲載]

明星町自治会は、京阪三室戸駅から見て、東側の丘陵地に位置する約800世帯で構成される自治組織です。良好な住環境を維持するとともに、公共交通の利便性確保に向けた事業に取り組まれています。

◆ みんなの架け橋虹のりあいバス

明星町自治会が運営主体となり、「明星レインボウバス」の運行が平成26年4月から始まっています。

平成25年4月に明星町を運行するバス路線が休廃止となったことから、バス路線を継続させるため、明星町自治会と明星町地区まちづくり協議会が連携し、バス問題対策委員会を立ち上げました。住民アンケートを実施した結果、7割を超える住民がバス路線の継続を望まれたことから、乗降調査や市・バス事業者との協議等を行いました。地域の足を守るべく地域が一体となり、取り組んだ結果、市が創設した「宇治市のりあい交通事業」を活用し、明星町自治会と京都京阪バス(株)、市の三者による協定を締結することで、バスの継続運行が可能となりました。

この支援制度は、平成25年4月のバス路線の休廃止等に伴い、公共交通の利用が困難になった地域を対象とし、小型バスやジャンボタクシー等の新たな交通手段の確保に向け、設けられた制度であり、事業収支の赤字分を市と地域住民が規定に応じて負担するものです。

明星町自治会では、バス路線の利用状況や継続に必要な費用を明確にしたうえでアンケートを実施し、その結果を踏まえ、自治会費に上乗せする形で、バス路線の存続を選択しました。平成26年4月より試験運行を開始し、平成27年4月から本格運行に移行し、令和6年度で11年目を迎えています。

高齢化がより一層進むと見込まれる中、5年後、10年後を見据えた活動が必要と考え、個人では解決が困難な問題に対して、自治会として住民が一体となり取り組んだことが成果となりました。

宇治市のりあい交通事業の制度の特徴として、事業収支に赤字が発生した場合、利用者数が多いほど収支率が上がり、自治会の負担が軽減される仕組みのため、回数券の発行など、利用促進にも力を入れています。

◆「乗ることが残すこと」を合言葉に

明星町自治会では、住民負担の軽減に向け、様々な形で明星レインボウバスの利用促進の取り組みを実施しています。

京都京阪バス（株）の協力のもと、明星町でのバス降車時にスタンプカードを提示すると、運転手がスタンプを押印する仕組みで、スタンプを多く集めた上位者に回数券を進呈する取り組みや停留所近くの「フレンドマート宇治菟道店」（（株）平和堂）の協力により、バスに乗って、フレンドマート宇治菟道店で買い物をすることで貰えるスタンプを集めると商品券と交換できるスタンプラリーキャンペーンも行いました。

また、「レインボウミュージアムお絵かき会」を企画し、地域の児童が書いた絵を月替わりでバスの車内に飾るギャラリーバスを実施することで、親子でのバス利用を促しました。地域住民の他にも、観光客の利用も取り込もうと停留所や観光案内所、三室戸寺の周辺等に案内看板の設置もしています。

さらに、利便性向上として運行計画を変更し、明星町内を循環するルートにするとともに、運賃を230円均一料金とするなど、より利用しやすい環境づくりに取り組んでおり、令和4年度は「宇治明星園」の停留所を新設しました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、バス車内は京都京阪バス（株）によって抗ウイルス・抗菌加工が完了しております。今後も三者協働のもと、明星町にお住まいでない方にもご利用いただきやすいよう、様々な取り組みを進めてまいります。



▲明星レインボウバス

若葉台自治会

[平成 29 年度から掲載]

若葉台自治会は、井川に接し、西小倉中学校の西側に位置する約 365 世帯で構成される自治組織です。開発により、昭和 40 年代に入居が始まった新興住宅地であり、自主防災活動や住民相互の助け合い活動を始められています。

◆ 新たな活動への取り組み

若葉台自治会でも、少子高齢化が進み、約 1,000 名いる自治会員のうち、70 歳以上の割合が高まっています。小学生以下の子どもの割合が 10%を下回る中で、70 歳以上の割合は 20%を超えています。これまでの自治会は、地蔵盆や運動会といった子ども中心の活動に取り組んできましたが、自治会の年齢構成が変わったことで、地域の実情も変わりました。そのため、子どもだけでなく、大人も対象とした活動の導入を進めることとし、自主防災会の組織化に向けた取り組みを始めました。

まず、会則を大幅に見直しました。新たな活動を始める際には特別委員会を設置し、公募及び申し出による委員により取り組むことで、役員や組長へ負担が集中しないように努めました。そして、防災に関する講演会等を開催し、住民の防災意識を高めるとともに、参加した関心の高い自治会員に対し、活動への参加を呼びかけ、協力者を集めました。

平成 23 年から準備を始め、平成 24 年 9 月に約 30 人で特別委員会として「自主防災会」を設立し、同年 11 月には、大地震を想定した防災イベントを開催し、約 100 人の住民が参加しました。

若葉台自治会では、これまでの子ども中心の活動も継続しつつ、新しい活動として自主防災会を設立し、活動の幅を広げてきました。しかし、それぞれの町内会・自治会により、組織の規模や地域の実情は異なります。大切なことは、その地域に住む住民のニーズに合った活動に取り組むことです。それぞれが問題意識を持ち、「今、地域に何が必要か」を考えることで、これまでの活動を見直し、それぞれの地域に合った活動に取り組むことが、より住みやすいまちづくりへとつながります。

そして、町内会・自治会の活動を見直し、改革を進めていくためには、1 年という期間では十分とは言えず、年度を越えた継続的な活動が必要となります。その際、全ての役員が毎年交代する体制では、改革の実現は困難であり、2 年、3 年と継続する役員の存在が不可欠と言えます。若葉台自治会では、役員の任期は 1 年ですが、改選時に一部の役

自治会改革のポイント

- ◎ 特別委員会の常設
- ◎ 複数年継続する役員の存在

員が自発的に残ったことで継続的な活動が可能となり、改革が実現しました。

また、この取り組みにより、自治会で新たな活動に取り組む基盤を形成することができたことが、次の活動へつながることとなりました。

◆ 助け合い活動のはじまり

若葉台自治会では、少子高齢化が進み、人間関係の希薄化や社会的孤立を背景とするような様々な課題がある中、住民相互の絆を深め、誰もが安心して暮らし続けることができる地域にしていくため、平成 28 年に特別委員会として「助け合い委員会」を設立し、高齢者だけでなく、全ての会員を対象とした助け合い活動を始めました。

助 け 合 い 活 動		
サロン活動 同じ地域に住む住民同士のつながりを深め、近隣での「助け合い活動」を育むとともに、地域づくりを目指す交流の場として、月 1 回集会所でサロンを開いています。	生活支援 庭の手入れや犬の散歩、電球交換等、希望される方に 15 分未満は無料、以降 30 分ごとに謝礼金として 250 円で、自治会員のお手伝いをしています。	安否確認 コロナ禍の非常事態宣言時などにひとり暮らし高齢者への安否確認を行いました。

例えば、「生活支援」は、日常生活のちょっとした困りごとを自治会員がお手伝いするボランティア活動です。実際に、お手伝いを依頼したい場合、利用者がサポートセンターに電話で申し込みをすると、調整役であるコーディネーターが利用者宅を訪問し、依頼内容を確認のうえ、実際に活動を行うサポーターを紹介するという流れです。平成 29 年 1 月より実施しており、令和 3 年 1 月～12 月には、延べ 264 件の依頼がありました。

助け合い活動の取り組みは、住民相互の絆を深めるだけでなく、支援の担い手として会員の社会参加を促し、知識や経験、特技等を生かす場となることで、一人ひとりの生きがい・健康づくり、介護予防にもつながっています。

◆ サークルの誕生

自主防災会や助け合い活動等の活動が広がっていく中で、自治会員同士が顔見知りの関係となり、お互いの趣味を知る機会が増えたことで、自治会内に複数（健康麻雀・健康体操・食事会）のサークルが誕生しました。サークル活動が活発になることで、より自治会内の交流が拡大しています。

＜地域で活動する様々な団体などの一覧＞

防災・防犯

○宇治市消防団 【市消防総務課】

「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、普段は自らの職業を持ち、消防団員として、市民の安全、安心な暮らしを守るため、消火活動をはじめ、防火活動や消防訓練などを行っています。18歳以上で、宇治市内に居住（または勤務）している方の入団をお待ちしています。（女性消防団員もいます。）入団希望やお問い合わせは右記 QR コードまでお願いします。



[電話番号]



[メール]

○自主防災組織 【市危機管理室】

自主防災組織は、町内会・自治会等により地域の防災対策確立のために設けられた組織であり、防災力向上の取り組みとして、地域ごとの防災マニュアルを作成し、防災イベントや防災啓発などを行っています。

○宇治市・久御山町暴力追放対策協議会 【市総務課】

宇治市、久御山町の町内会を中心に、総会・研修会・住民大会の開催、啓発物品の作成・配布を通して、宇治市、久御山町における暴力犯罪を一掃するため、暴力排除に対する地域住民の自発的な協力・援助を推進しています。

○学区ごとの防犯組織 【市総務課】

市立小学校区単位で結成している防犯組織であり、登下校時における見守り活動等を通して、安全・安心なまちづくりを推進しています。

○宇治・久御山防犯推進委員連絡協議会

【宇治警察署生活安全課】 21-0110（代表）

宇治警察署長と宇治防犯協会長から委嘱を受けた防犯ボランティア団体であり、「安全で安心してらせる地域社会づくり」を目的に、防犯推進委員として、地域住民の安全と安心に向けた防犯パトロールや子ども見守り活動、広報啓発活動などを行っています。

福祉・健康

○民生委員・児童委員 【市地域福祉課】

厚生労働大臣の委嘱を受け、京都府の非常勤特別職（地方公務員・無給）として、市民の皆様からの福祉に関する相談をお受けし、関係する行政機関をご案内するなどの活動を行っています。委員ごとに担当区域が決まっています。

○学区福祉委員会 【社会福祉協議会】22-5650

小学校区ごとに設けられた地域福祉推進のための団体です。一人暮らし高齢者への配食・会食の実施や戸別訪問、地元小学生との世代間交流など、学区ごとに実情に合わせたボランティア活動を行っています。

○ひとり親家庭福祉推進員 【市こども福祉課】

京都府の委嘱を受けた、特別職の非常勤地方公務員です。ひとり親家庭や寡婦の方々の身近な相談を受けるとともに、ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関する地域住民の理解を深めるための啓発活動などを行っています。

○一般社団法人 宇治市連合母子会 【市こども福祉課】

母子家庭及び寡婦の福祉増進に努めることを目的として活動する母子福祉団体です。子育てや生活などの悩み事を話し合ったり、困った時には励まし合って、お互いの幸せを高めるために、自立支援事業を始め、いろいろな活動をしています。

○宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」 【市健康づくり推進課】

宇治市で実施している養成講座を修了し、地域で食を通した健康づくりの活動をしているボランティア団体です。総合福祉会館及び小倉・木幡・広野公民館や各地域にて、料理教室の開催やパネル展示による啓発活動を行ったり、市の事業にも協力しています。

○宇治市健康づくり 食育アライアンス 【市健康づくり推進課】

宇治市で健康づくりや食育活動に取り組む団体同士がつながり、子どもや大人に向けて、それぞれの取り組みをより充実したものにしていくために立ち上げられたネットワークです。地域社会での活動を活性化させるため、地域で様々な活動を実施しています。



【HP】

学校・青少年・スポーツ

○育友会・PTA（宇治市連合育友会）【市教育支援課】

各小学校・中学校単位で保護者及び教職員により組織され、学校・家庭・地域と連携しながら、行事の開催や登下校時の安全対策、広報誌の作成等、子どもたちを取り巻く環境を良くするために活動しています。

○宇治市青少年健全育成協議会【市教育支援課】

青少年の健全育成を目的として、概ね各小学校区単位で地域青少年健全育成協議会が組織され、地域ごとに夏祭りやもちつき大会、左義長など、大人も子どもも楽しめる行事の開催や、地域パトロール・クリーン運動など、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。

○宇治市少年補導委員（宇治市少年補導委員会）【市教育支援課】

少年補導委員は教育委員会から委嘱され、各小学校区単位で少年非行の未然防止や子どもの安全・安心を守る活動に取り組んでいます。

○体育振興会（宇治市体育振興会連合会）【市文化スポーツ課】

各小学校区の体育・スポーツの振興と地域住民の健康増進を図るため、体育振興会主催の学区民運動会をはじめ、各種交流大会等の行事運営を行っています。

年代別など

○喜老会（宇治市連合喜老会）【市長寿生きがい課】

老人福祉法に基づき、町内会等の地域で、高齢者が集まって自主的に活動する組織です。高齢者の方が住み慣れた地域で生き生きとした生活を続けるために、スポーツや趣味等を通じた心身の健康活動、高齢者の支え合い・見守り活動等を行う友愛活動、清掃・美化等のボランティア、子どもの見守り等を行う奉仕活動を実施しています。

○子ども会（宇治市子ども会連絡協議会）【市生涯学習課】

子どもたちが遊びや活動を通して、仲間との連帯・協調を学ぶため、夏休みのラジオ体操やレクリエーション等の集団活動を行っています。また、宇治市子ども会連絡協議会が夏には球技大会、冬には百人一首及び将棋の大会を開催しています。

その他

○女性の会（宇治市女性の会連絡協議会） 【市生涯学習課】

女性の地位向上と福祉の増進を図るため、地域のクリーン運動や時宜を得た講座（女性いきいき学校）を開催しています。また、福祉まつり、あさぎりフェスタや宇治川マラソン大会などの市の事業に参画し、地域社会づくりに貢献しています。

○地区まちづくり協議会 【市都市計画課】

地区内の方々が中心となって、良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るために設立され、市長の認可を受けた団体です。地区の目指すまちづくりに関する計画の策定及び運用等を進めています。

○NPO（非営利団体）

【京都府山城NPOパートナーシップセンター】（山城広域振興局企画・連携推進課）21-2049
市民が社会的課題（福祉・子育て・文化・スポーツ等）に自発的・自主的に取り組み、活動している（民間）非営利組織・団体で、地域コミュニティを活動の場としているものがあります。

○地域アートマネージャー 【京都府山城広域振興局企画・連携推進課】21-2049

山城地域で活動する文化・芸術活動の担い手（個人・NPO・任意団体・地域団体・企業・自治体等）による活動の支援と活性化、広域でのネットワークづくりを行っています。文化芸術活動に関する相談対応、文化芸術の拠点となる場所や人材の発信も行っています。

○宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議 【市環境企画課】

市民・事業者・市が互いに協働し、地球温暖化防止に向けた具体的取組を推進することを目的とした団体です。環境学習推進・みどりエコライフグループ・森林保全・広報・再生可能エネルギー推進の5つのグループで、市民に対し、身近で楽しみながら実践できる地球温暖化防止活動の普及啓発を行っています。

○フューチャー・デザイン宇治 【市市民協働推進課】

フューチャー・デザインとは、将来へ持続可能な社会を残すために、将来の社会を想像し、現代社会の仕組みを変革・デザインするための枠組みです。

フューチャー・デザイン宇治では、「住民が主体的に地域づくりを考えるきっかけの場」として市民有志で、フューチャー・デザインの手法を用いたワークショップを実施しています。